

令和元年度（2019年） 第4回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会  
議事録

1 開催日時  
令和元年（2019年）8月16日（金）10時00分～10時55分

2 開催場所  
道庁本庁舎2階 総合政策部会議室

3 出席者

【委員】

部会長	安藤 誠悟	（弁護士、弁理士）
委員	安達 陽子	（一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事）
委員	乙政 佐吉	（国立大学法人小樽商科大学 商学部教授）
委員	山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役
		一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 （HOPE）共同代表

【事務局（北海道総合政策部政策局研究法人室）】

室長 横田 喜美子、参事 松浦 久栄、主幹 山田 恭一、主査 鹿又 保春、  
主査 池島 和明、専門主任 南部 寛子

4 議題

- (1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成30年度業務の実績に関する意見について
- (2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成30年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見について

5 配付資料

- 資料1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成30年度業務の実績に関する意見(案)の概要
- 資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成30年度業務の実績に関する意見(案)
- 資料3 平成30年度財務諸表の概要
- 資料4 平成30年度財務諸表

## 6 議事内容

### <開会>

[事務局（松浦 参事）]

おはようございます。委員の皆様方には今日は悪天候の中、お足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それではただ今から、令和元年度第4回試験研究部会を開催いたします。開会に先立ちまして、研究法人室長の横田から一言ご挨拶いたします。

[事務局（横田 室長）]

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。お盆中申し訳ございません。

前回まで様々なご審議いただきまして、私どもの方でこの部会、委員会ですけれども、原案を取りまとめさせていただきました。

本日は、この内容についてご確認いただくことを中心に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

[事務局（松浦 参事）]

本日の審議についてでございますが、お手元の次第でございますとおり、二つの議題の審議をお願いしたいと思います。

なおこの議事については、部会の専決事項となりますので、本部会の決定が評価委員会の決定となり、評価委員会への報告事項ということになります。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、安藤部会長をお願いしたいと思いますのでよろしく願いします。

[安藤 部会長]

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

限られた時間ではありますが、客観的かつ中立公正な立場から活発かつ率直な議論と審議をしたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いします。

それでは早速議事に入りたいと思います。

本日の審議は二つの議事について、それぞれ事務局からの説明を受けた後、委員の皆様からのご意見をいただきながら協議していききたいと思います。

議事(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成30年度業務の実績に関する意見について

[安藤 部会長]

始めに、議事の「(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成30年度業務の実績に関する意見について」、こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

[事務局（池島）]

それでは、議事の(1)につきまして、事務局の方からご説明させていただきます。資料につきましては、資料の1、それから資料2をご覧ください。

最初に資料1をご覧ください。

道総研の「平成30年度業務の実績に関する意見書の概要」についてですが、こちらの方は資料2の「道総研の平成30年度業務の実績に関する意見（案）」を要約した資料となっております。

資料2をご覧いただきたいと思います。

先の第2回と第3回の部会では、業務実績報告書についてヒアリングと審議を実施いたしましたが、部会で審議いただきました項目別意見について、委員の皆様からご発言がありました課題や改善意見などを事務局で意見案として作成したものでございます。

本日の部会で意見を決定後、親会であります評価委員会に文書で報告し、道に提出することとなります。

この意見書の構成ですが、資料2の表紙の方をめぐっていただくようお願いします。めぐっていただきますと、目次がでございます。

目次1が主旨、2が意見結果として「（1）全体意見」と「（2）項目別意見」、3は項目別詳細として、「（1）総括表」と「（2）の各項目」、4は参考として、意見の方法と意見の基準、試験研究部会の委員名簿及びその開催状況、法人の概要等を記載しております。

本日はこの資料2の1ページから主に14ページまでの記載内容につきまして、個々にご説明させていただきたいと思います。

それでは、その隣の1ページをご覧ください。

1ページの「1 主旨」については、道が評価するにあたって、評価委員会からの意見を踏まえて実施することや、評価委員会が意見するにあたっての基本的な考え方などを記載しております。

同じく1ページ中段の「2 意見結果」の「（1）全体意見」につきましては、年度評価要領に基づき、この後の4ページから14ページまでの「（2）項目別意見」の結果を踏まえて、法人の業務実績全体について記述式により述べることでございます。

1ページ中段の「①総括」の内容、若干読み読み上げさせていただきますと、「平成30年度の業務実施状況について確認などを行い、次の5項目に関し評価を実施したところ、ローマ数字のⅣとする評価、「順調に進んでいる」が2項目、ローマ数字Ⅲとする評価、「おおむね順調に進んでいる」が2項目、ローマ数字Ⅱとする評価、「やや遅れている」が1項目となり、総合的に勘案すると概ね順調に進んでいると認められる。」とまとめております。

その下に、評価項目の四角の①から四角の⑤ごとに意見結果を記載しております。四角の①と四角の⑤が、ローマ数字のⅢの「おおむね順調に進んでいる」、四角の②が、ローマ数字のⅡの「やや遅れている」、四角の③と四角の④が、ローマ数字のⅣの「順調に進んでいる」となります。

続きまして、1ページ下の「②業務の実施状況」をご覧ください。

業務の実施状況につきましては、四角の①から四角の⑤までの意見項目ごとに主な取り組みを記載させていただいております。

まず、2ページの上段になりますが、「① 研究の推進及び成果の活用」につきましては、Ⅲの「概ね順調に進んでいる」となった項目でございまして、主な要因としては、知的財産の管理がB評価となっており、知的財産の管理において失効した利用許諾料を誤徴収していたことが判明したことなどを記載させていただいております。

次の真ん中の「**2** 技術支援、連携の推進及び広報の強化」につきましては、ローマ数字のⅡの「やや遅れている」となった項目でございまして、企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施するとともに、一部について共同研究の実施、新商品の開発につなげることに取り組んだ、或いは企業と共同開発した商品等の事例を掲載した「キラリと光る北海道の注目技術」を広く配布したほか、ホームページ、道庁ブログなどを活用し、身近でわかりやすい広報に取り組んだことを記載しております。

2 ページ下の方、「**3** 業務運営の改善」につきましては、ローマ数字のⅣの「順調に進んでいる」となった項目でございまして、高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、草地酪農研究を一体的に担うために上川農業試験場天北支場を酪農試験場の支場に変更する組織改編など、31年度に向けて組織体制の見直しを実施したこと、或いは、採用試験の時期や試験会場を増やすなど、優秀な人材の確保に向けて取り組んだことなどを記載させていただいております。

次の3ページの「**4** 財務内容の改善」につきましては、ローマ数字のⅣの順調に進んでいるとなった項目でございまして、事務的経費や維持管理費の効率的な執行、多様な財源の確保に努めたことを記載させていただいております。

最後の「**5** その他業務運営」については、ローマ数字のⅢの「概ね順調に進んでいる」となった項目でございまして、主な要因としては、法令の遵守がB評価となっており、自家用車での速度超過による検挙等といった事案が発生したことから、職員の処分を行ったことを記載しております。

一方で、災害発生時などの対応と災害などに関連した調査研究の二つがS評価となっており、北海道胆振東部地震に伴う被害発生に対して、技術指導や建築物応急危険度判定などを実施したほか、連絡会議関係、連絡会議に職員を派遣したことを記載しております。

次に4ページをご覧ください。

4ページから14ページまでは、先ほど触れました通り、項目別意見となっておりまして、意見項目の**1**から**5**までの項目ごとにローマ数字のⅤからⅠまでの意見結果を記載し、それぞれ、主な取り組みと意見と、前回の第3回の試験研究部会において、委員の皆様からいただいたご意見を、主な課題、改善事項などとして記載させていただいております。

まず、「**1** 研究の推進及び成果の活用」につきましては、道総研が自己点検、評価した13項目を試験研究部会で検証を行った結果、A評価が12項目、B評価が1項目で、SとAの割合が92.3%であるため、評価委員会の意見としては、ローマ数字のⅢの「概ね順調に進んでいる」となっております。

次の5ページに移りまして、中段の「主な課題、改善事項等」としては、委員の皆様から、「研究ニーズの把握や次年度新規課題となった件数を一覧表にまとめているが、このほかにも、当該年度に把握し新たな課題として対応している研究もあるため、一覧表の記載にあたっては工夫が必要である。」や、「知的財産の利活用促進において、知的財産については、多くの分野に活用されるよう、広報活動に更なる尽力が期待される。」という趣旨のご意見をいただきまして、その意見を記載させていただいております。

なお、5ページの下段から、若干長くなりますが、8ページまでにつきましては、各研究本部が実施した研究推進項目の状況を記載させていただいておりますので、こちらの方は説明、省略させていただきたいと思っております。

続きまして9ページ、「**2** 技術支援、連携の推進及び広報の強化」をご覧ください。

こちらにつきましては、道総研が自己点検・評価した7項目を試験研究部会で検証を行った結果、「A評価」が6項目、「B評価」が1項目と、SとAの割合が85.7%であるため、評価委員会意見はローマ数字のIIの「やや遅れている」となっております。

次のページの10ページの上段よりやや下に「主な課題、改善事項等」を記載させていただきます。

委員の皆様からは、

「依頼試験・設備使用等の実施」において、「下水道の公共事業に係る調査の簡略等を減少の要因としているが、その数は300件程度であり、この分を差し引いても依頼試験の目標値には届いていない。企業の多様なニーズに対応するためのオーダーメイド試験の提案など、目標値の達成に向けて、取組を強化する必要がある。」といった意見や、

「担い手育成は、道総研と技術者や学生、海外研修生との接点となり、道総研の認知度向上の機会になるので、件数の増加に取り組む必要がある。」

という趣旨のご意見をいただきましたので、この旨記載させていただきます。

続いて11ページ、「**3** 業務運営の改善」につきましては、道総研が自己点検・評価した6項目を検証した結果、6項目全てが「A評価」であるため、評価委員会意見はローマ数字のIVの「順調に進んでいる」となっております。

下段の方に「主な課題、改善事項等」を記載させていただきます。

委員の皆様からは、

「事務処理の改善」において、「事務処理改善の効果を定量的に測定できる仕組みを検討する必要がある。」、

「職員の意欲等の向上」において、「職員の勤務状況を把握したきめ細かい評価は、意欲向上に繋がると考えられるので、引き続き取り組んでいく必要がある。また、女性の管理職の割合が非常に少ないという問題を組織内で共有するとともに、女性の研究者が働きやすい環境づくりにも取り組む必要がある。」、

また、「人材の採用、育成」において、「新規の人材確保に向けて、採用試験日の複数設定や試験会場を増やすなどの各種の取組を引き続き進めていく必要がある。」

といったご意見をいただきましたので、この旨記載させていただきます。

続きまして12ページ、「**4** 財務内容の改善」につきましては、道総研が自己点検・評価した6項目を部会で検証しました結果、全て「A評価」であったため、評価委員会意見はローマ数字のIVの「順調に進んでいる」となっております。

中段よりやや下、「主な課題、改善事項等」につきましては、委員の皆様から、「多様な財源の確保」において、「金額的な数値目標の設定を検討する必要がある。」、

「管理経費の節減」において、「経費の節減効果が判るように、数値目標の設定

を検討する必要がある。」

また、「資産の管理」において、「研究マネジメントシステム」の効果的な運用に向け、職員が開始・運用を十分に把握できるよう、周知に取り組む必要がある。」

といったご意見をいただき、記載させていただいております。

次の13ページ「**5** その他業務運営」につきましては、道総研が自己点検・評価した6項目を部会で検証した結果、10項目のうち「S評価」が2項目、「A評価」が7項目、「B評価」が1項目で、SとAの割合が90%であるため、評価委員会意見はローマ数字のⅢの「おおむね順調に進んでいる」となっております。

次のページに「主な課題、改善事項等」を記載させていただいております。

委員の皆様からは、

「法令の遵守」において、「職員に対して、法令遵守の意識を常に持たせることが大切であり、毎年度、同様の処分を受ける事案が発生している状況を認識し、今後も指導等を徹底していく必要がある。」、

「情報セキュリティ管理」において、「研究機関という組織の性質上、情報セキュリティ管理は非常に重要であることから、より徹底した管理に取り組む必要がある。」、

また、「環境への配慮」において、「省エネルギーについて、目標を明確にする必要がある。」

という趣旨のご意見をいただきましたことから、こちらの方に記載させていただいております。

15ページは項目別詳細となっております。16ページから25ページにつきましては、評価項目別に取り組内容を、法人の自己点検と評価委員会意見と並列する形で記載しております。

また、最後の方には、先程申しましたとおり、参考として評価委員会意見や法人の概要等参考意見として記載させていただいております。

平成30年度業務実績に関する意見（案）の説明は、以上でございます。

[事務局（松浦 参事）]

途中ではあるのですが、書類の資料の訂正をさせていただきたいと思っております。

お配りした次第の次に配布しております。27ページですけれども、（2）の上の方に委員の皆様の名簿を載せてございますが、安藤部会長のところの適用欄が副委員長となっておりますので、こちら委員長の誤りですので、訂正をさせていただきたいと思っております。失礼いたしました。

[安藤 部会長]

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局の方から説明がございましたけれども、この件についてご意見等ございますか。

[山本 委員]

情報公開のところ、例えばどのようにすればカウントされるのか、そういった部分がはっきりしないので、目標をはっきりと設定した方が良いのかなという意見があったというふうに私のメモの方では残っているのですが。

[安藤 部会長]

私の記憶で、情報公開のところで、何らかの数値目標という話があったかどうか記憶がないのですが、少なくとも道総研サイドの説明として、情報公開については発信基準で数値目標を設置していて、到達基準というのを集計のしようがないので、発信基準で目標値を設定している、そういう説明はあったと思うのですよね。

ただ、委員会の中で、それはそれであるけれども、少なくとも、より幅広い情報公開、それは数値目標という話ではなくて、より幅広く道民へ情報提供を、という話はあったと思うのですけれども。

山本委員の話はトータル基準で何らかの数値目標を設定する、ということでしょうか。

[山本 委員]

目標がというよりも、目標がはっきりしないので、何らかの目標の設定があっても良いのでは、という議論があったように受け取っていたのですが。

[乙政 委員]

たぶん、私の質問で発生した内容だと思うのですけれど。

私がある時質問したのは、要は発信回数目標はありますと。でも、ホームページの更新とかなんて、いくらでもやろうと思えばできるのではないですか、という質問をすると、ホームページの更新に関しては基準があって、こういう場合だけをカウントします、という基準がきちりしていますという話で。

なおかつ、到達目標に関しては設定が難しいというところで、いろいろ考えますけれど、今のところは発信回数で、というような。

発信回数が、もともと目標の値が低すぎませんかというのが私の意見だったんですよ。低すぎるし、なおかつ、自由に更新が出来るようになってしまえばいくらでも達成できませんかという、僕の質問はそれで。

[安藤 部会長]

そこで何か数値目標を設定する、という話ではなかった。

[山本 委員]

何かの目標があっても良いのでは、という私のメモがあったので、目標値ということではなかったかもしれないのですけれど。

[乙政 委員]

そういう意味では、到達度を測れるような指標を検討するということにはなったのかもしれない。どこまでそれをイメージすべき内容かどうかは、ちょっと分からない。

[安藤 部会長]

道総研の存在そのものの、或いは、どういうことをやっているかというところも、なかなかまだ周知されていないのではないかと、というところについては話をしたことだと思うので、

入れるとしても、「道総研の取り組みについて、より道民に周知されるよう、更に一層の発信情報公開に努めることが必要である」というくらいしか入れられないかなと。

[山本 委員]

その雰囲気为宜しいと思います。

[事務局（横田 室長）]

場所も、先程、委員長からあったように、広報機能の強化の方に入れるイメージですね。

評価としてもローマ数字のⅡで「やや遅れている」と相対的に評価しているところでして、広報機能の強化のところに、今の先生のご意見にはなりますけれども、それを入れる、ということで宜しいでしょうか。一応具体的な文言については、後で調整させていただきたいと思います。

[安藤 部会長]

入れるのだったら、「報道機関等を対象とした広報に取り組んできているけれど、更に一層の広報に取り組み、道総研の研究等について更に周知をする努力をする」、位に。

[安藤 部会長]

1ページの「2 意見結果」（1）全体意見、「①総括」の第2段落、議論を踏まえて入れていただいたと思うのですが、

「業務実績の報告にあたって、中期計画に数値目標の設定がない項目にあっても分析・検討ができるよう、年度計画段階での目標値の設定や、達成状況、進捗状況を勘案した、より適正な目標設定や変更ができるよう検討をされたい。」の「達成状況、進捗状況を勘案した、より適正な目標設定や変更ができるよう」の部分。

最初の「中期計画に数値目標の設定がない項目にあっても分析・検討ができる」に引っ張られて、その後の「達成状況・進捗状況を勘案してより適正な目標設定に変更ができるよう」。

中期計画に数値目標があるものにも、結構早めに早々に達成しまって、それが年間計画の数値目標として適切なのかという疑問が思われるので、そういうところもちょっと考えてという議論があったのが、読み方によってはここに含まれているのかなと思うのですが。

何か前半部分で「中期計画、中期目標の設定がない項目は検討ができるよう」に引っ張られて。

達成状況・進捗状況を勘案して目標設定が変更できるよう、というところに入っていると思うのですが。段落の表現の仕方だけなのですが。

多分、前半部分、数値目標の設定がない項目にあっても分析検討ができるよう、というのは、この後、年度計画段階の目標値の設定だけに繋がっていると思うんです。

「業務実績の報告にあたっては」とありつつ、その後続く目標値の設定については、どちらかという計画の話ですね。

[事務局（横田室長）]

「分析検討をしっかりと評価できるように」、ということですね。

[安藤 部会長]

そういうことです。

[事務局（横田 室長）]

報告にあたっては評価をしっかりとやるために、ということなので。



[安藤 部会長]

細かい表現はちょっと置いて、  
「業務実績の報告にあたって、各項目の客観的な分析・検討のために、達成状況・進捗状況勘案した、より適正な数値の目標設定変更を行ったり、中期計画に数値目標の設定がない項目において、年度計画段階での目標値の設定をする等の検討をされたい。」  
といったところですかね。

[事務局（松浦 参事）]

ここは宜しければ修正をさせていただきます。

[安藤 部会長]

他にご意見等ございますか。  
そうしましたら、基本的には事務局からご説明いただいた原案に、  
1 ページ目の、今のところの「① 総括」の表現の修正、  
それから10ページに広報機能の強化についての課題を追加してもらい、  
それから24ページの項目39、自己点検が「A」になっているのを「S」に、  
その3点の修正を加えていただきたいと思います。  
年度評価については、当部会の専決事項となりますので、本部会の議決が評価委員会の議決となります。  
先程申し上げた修正等を行っていただいて、こちらの意見案を当部会の意見として議決し、評価委員会に報告後、道に評価委員会の意見として提出するということが宜しいでしょうか。

(※異議意見なし)

では、そのように決定いたします。

議事(2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成30年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見について

[安藤 部会長]

それでは次の議題に移ります。  
議事の「(2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成30年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」、こちらについて、事務局からご説明をお願いします。

[事務局（南部）]

それでは議事の2についてご説明させていただきます。  
お手元の資料の3をご覧ください。  
法人から提出のありました、平成30年度の財務諸表の概要についてですが、資料の右上、法人の1年間の運営の成果を示す損益計算書で説明をさせていただきます。

まず、損益計算書の左上、経常費用についてですが、法人の事業を運営するために1年間に要した、研究費用や職員人件費などの費用の総額が149億5,500万円、これに対し、運営費交付金収益などの経常収益の総額が、右上にありますとおり150億1,300万円となっております。

そして、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益が、経常費用の下の網掛けの部分にありますとおり、5,800万円となっているところです。

この経常利益から、次の行の臨時損失8,600万円を差し引き、下から3行目の前中期計画繰越積立金取崩額3億800万円及び目的積立金取崩額4,100万円を加えたものが、当期の総利益 3億2,100万円となっております。

この額は、矢印でつながっている左隣の貸借対照表の当期末処分利益と一致する額となります。

これらの財務諸表につきましては、法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づき作成され、法人の財政状況などを適正に表示しているとされた、との報告を受けております。

ただいま、ご説明いたしました、平成30年度の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について、これからご審議いただきますが、ご意見がない場合につきましては、再来週、27日開催予定の評価委員会に、試験研究部会としては「意見なし」として報告することになります。

事務局からは以上になります。

[安藤 部会長]

ありがとうございます。

ただいま事務局から御説明がありましたけれども、こちらの財務諸表についてご意見などございませんか。

意見なしということで宜しいですか。

(※意見なし)

それでは議事(2)の地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成30年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見については、当部会の専決事項となりますので、当部会の議決が評価委員会の議決となります。

この案件に関する評価委員会の意見については、先程御説明があったとおり、意見なしとして再来週の開催の評価委員会に報告することにしたいと思います。

<その他(現地視察先の提案)>

[安藤 部会長]

続きまして、「3 その他」、こちらについて、事務局から御説明をお願いします。

[事務局(池島)]

その他として、配布させていただいている資料としては、右肩に参考資料1としております「現地視察について」、そして、番号を振っていませんが大変申し訳ないのですが、A4横のカラーで「試験場の設置」、「ロボラボ」というもののパンフレット、こちらの3つをご覧願います。

私の方から今年度の現地視察についての説明なのですが、今年度の試験研究部会の現地視察の日程につきましては、委員の皆様お忙しい中での調整となりますことから、例年どおり10月中旬から11月上旬の間で考えております。

視察先につきましては、参考資料1の中程、「2 視察先(案)」ということで、

掲載させていただいております。

一つは札幌市、道総研の近隣にごございますけれども、昨年11月にオープンしました、「食品ロボット実証ラボ」、通称「ロボラボ」と呼ばれているものですが、それが一つ。

それから二つ目に、江別市の文京台にごございます「食品加工研究センター」、この2カ所を提案させていただきます。

「ロボラボ」におきましては、道内の食品加工メーカーに対するロボット導入の担い手の育成を目的とした、各種ロボットを用いた実践的な技術習得の支援施設でございます。

より詳細な概要につきましては、「ロボラボ」のチラシの裏の導入機器等の紹介、こういった機器が使われているということで、ご覧いただければと思います。

「食品加工研究センター」におきましては、資料ございませんけれども、様々な種類の食品加工に関する試験を行っております、特に食品衛生法上の施設基準に適合する試作実証施設の利用につきましては、市場調査を目的とした試験販売または無償販売に供する食品を製造することが可能となっております。

なお、この二つ以外にも、参考資料1の裏面の上の方にその他の候補施設といたしまして、函館市にあります「函館水産試験場」、室蘭市にあります「栽培水産試験場」、旭川市にあります「林産試験場」の3カ所も参考としてご提示させていただいております。

なお、この3箇所の施設における研究内容は、記載されております「主な研究等」でご覧いただければと思います。

事務局からは、毎年度行っておりますけれども、今年度の現地視察の候補施設について提案させていただきますが、委員の皆さまからのご要望も是非伺いたいと存じますので、遠隔地にある施設、横長で試験場の設置場所は大体把握していただけるかと思うのですが、遠隔地にある施設も含めまして、他にご興味のある試験研究機関や日程などについて、ご意見、ご要望をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

[安藤 部会長]

案となっている、「ロボラボ」と「食品加工研究センター」、近場なので両方回るという理解でよろしいですか。

皆さんの意見というか希望はどうでしょうか。

[山本 委員]

私としては近場でと思うのですけれど。

[安藤 部会長]

裏面に書いてある平成21から30年度の間には視察を行っていない試験研究機関を眺めると、このうち日帰りで行けるのは室蘭と恵庭ぐらいで、他はちょっと日帰りはなかなか厳しい。

[事務局（横田 室長）]

日帰り限定している訳ではないです。皆様の日程調整、なかなか厳しいかなということ。

「ロボラボ」だけであれば、逆に言うと委員会の後にでも、この足で行ってきてもいいようなものですので、やりようはあるとは思いますが、2回行ってはいけな

いという決まりもありません。「ロボラボ」の住所は工業試験場となります。

函館も、大きな施設の中に試験場が入っているという意味では、面白い立地にはなっていないと思います。

[事務局（池島）]

江別の場合は、道総研から車を出していただいて、分乗して皆さんで行っていただくというこれまでのパターンです。

滝川の場合は、JRで行って、道総研の車で迎えに来ていただくというパターンです。

[事務局（横田 室長）]

今回、工業試験場から食加研に移るとしたら、道総研に移動をお願いすることになります。

[安藤 部会長]

特にどうしてもここに行きたいというのがなければ、事務局の案でよろしいですか。

では、今年の視察については、「ロボラボ」と江別の「食品加工研究センター」、こちらで視察をしたいと思います。

日程調整については、後日事務局の方で。

<その他（公立大学部会から情報提供）>

[安藤 部会長]

次に、公立大学部会から情報提供がありますので、御説明をお願いします。

[事務局（白鳥 主幹）]

公立大学部会を担当しております、総務部大学法人室の白鳥でございます。

私からは札幌医科大学の中期目標の変更につきまして、来週27日の評価委員会において改めて説明させていただくということとしておりますが、本日は、事前の情報提供という形で説明をさせていただきます。

資料は参考資料2でございます。

札幌医科大学におきましては、来年の4月に新たに保健師養成に係る専攻科を設置する予定でございますが、これに伴い、中期目標について一部変更が必要となります。

変更にあたりましては、地方独立行政法人法に基づきまして、あらかじめ評価委員の意見を聞くこととされておりますので、意見を頂戴したいと考えております。

資料をご覧いただきたいと思いますが、ただいま申し上げましたことを一番上の枠の中に記述しております。

札幌医大においては、令和2年4月、保健師を養成する教育組織として新たに専攻科、名称が公衆衛生看護学専攻科という名前を考えております。これが設置予定。

設置にあたり札幌医大の中期目標の変更につきまして、地独法に基づき地方独立行政法人評価委員会の意見を聴取しようとする、という内容でございます。

新たな教育組織の概要でございますが、2段目の表の2の専攻科の公衆衛生看護学専攻科の概要のとおりでございますが、これの説明は割愛させていただきます。

続きまして、当該専攻科の解説に伴う手続きでございますが、資料真ん中の三番目の中期目標の変更内容等の表でございますが、一番上の段の変更内容の欄でございます。

中期目標の冒頭に教育研究所の基本組織という表がございますが、右側が新旧対照表でございますが、この中の黄色い部分でございますが、ここに専攻科公衆衛生看護学専攻と、加える変更を行いたいと考えております。本文の変更はございません。

続きまして、2段目でございますが、主な変更手続きでございますが、手続きといたしましては、地方独立行政法人法に基づきまして、道議会の議決、これは9月の第3回定例会を予定しておりますが、ここでの議決を得る前に、ただいま申し上げますとおり、あらかじめ評価委員会の意見をとると。

これを来週の27日の第3回評価委員会においてお願いしたいと考えております。

最後に資料の一番下のスケジュール、主なスケジュールの項目でございますが、本日8月16日に試験研究部会で、ただいま情報提供させていただきまして、来週27日に評価委員会でのご意見を、それから9月の第3回定例道議会に議案を、中期目標の変更の変更案の議案を提出いたしまして、可決されれば、変更が決定ということになります。

そして札幌大におきまして、来年4月の開設に間に合うように、10月の中旬になりますが、募集要項の公表ですとか、11月に願書の受付などの募集事務を開始したいという流れとなっております。

資料の説明は以上でございますが、意見の聴取ということで、どのような観点からの意見を述べれば良いのか、ということになるかと存じますので、中期目標の教育研究上の基本組織の表の変更をお認めいただけるかどうかということについて、来週ご意見をいただければというふうに考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

[安藤部会長]

ありがとうございます。

<閉会>

[安藤部会長]

議事は以上でございますけれど、本日の審議全体を通じて何かご意見、ご質問等がございますか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして試験研究部会を終了いたします。

この後は事務局からお願いします。

[事務局（松浦 参事）]

ありがとうございました。

道におきましては、今回いただきました評価委員会の皆様のご意見を踏まえて、この後評価を行うこととなります。

評価では、B項目、「十分に実施されていない」、そういった項目につきましては意見を付して、道総研はその意見に基づき業務の改善を行うこととなります。

また、A項目、「十分に実施されている」という項目につきましては、実施されていることを前提とした意見を付することとなりますので、今回の意見が全て評価結果に採用されるということにはならないこともあろうかということ、あらかじめ

委員の皆様方にご承知をお願いしたいというふうに考えております。

次回の評価委員会の開催についてであります。再来週の8月27日（火）午前10時から、本日と同じこの会議室におきまして、第3回の評価委員会を開催いたしたいと思っております。

試験研究部会からは、本日議題のありました「平成30年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見」について、それから本日の意見を踏まえて実施いたしました、「平成30年度業務の実績の評価結果」につきまして報告することとしております。これをもちまして、令和元年度第4回試験研究部会を終了させていただきます。ありがとうございました。